



新型コロナウイルスワクチン接種情報



問合せ 高石市新型コロナワクチンコールセンター☎(275) 5226または地域包括ケア推進課☎(267) 1160

追加接種(3回目)の集団接種情報

追加接種(3回目)の集団接種を実施します。接種券が届いた方は、接種券に同封しているお知らせや市ホームページから詳細をご確認下さい。

接種会場	接種日	予約開始日時
総合保健センター(羽衣4丁目4-26) (福祉バス「らくらく号」はごろもルートのライフケアセンター下車)	5/12(木)・13日(金)	4/18(月) 午前9時から
カモンたかいし(西取石6丁目5-6) (市役所横、市立総合体育館) (5/15(日)は福祉バス「らくらく号」が臨時運行します)	5/14(土)・15日(日)	

ワクチンの種類: ファイザー製またはモデルナ製(予約時にご確認ください)

予約方法: 次の①、②、③のいずれかの方法で予約してください。

①LINE予約

高石市公式アカウントの「友だち追加」を行うと、予約をすることができます▶
注! 接種券番号を入力する際は、頭のすべての"0"を抜いて入力してください。

②Web予約

市ホームページ「新型コロナウイルス感染症のワクチン接種について」のページから予約
注! 接種券番号を入力する際は、頭のすべての"0"を抜いて入力してください。

③電話予約

予約専用ダイヤル☎(275) 6394(受付時間: 平日9時~17時30分)
注! 電話のかけ間違いが発生しています! 再度確認を!



※12歳~17歳の方への追加接種については、早ければ4月から実施する方針が国から示されました。なお、使用するワクチンはファイザー製となります。市では実施が決まり次第、対象の方に接種券を送付します。詳しくは市ホームページをご確認ください。

小児(5歳~11歳)接種情報

市では、5歳~11歳の子どもを対象とした小児接種を実施しています。ワクチン接種は強制ではなく、小児接種においては、努力義務の適用はありません。ワクチン接種のメリット(感染拡大予防など)とデメリット(副反応など)を本人と保護者が十分理解し、接種を受けるか検討してください。

ワクチンの種類: 小児用ファイザー製ワクチン

予約方法: 予約専用ダイヤル☎(275) 6394へ電話申込み

接種医療機関: ホームページをご確認ください



高石市 検索

最新情報は
ホームページを
ご確認ください!

新型コロナウイルス感染症対策に関する支援等

※掲載情報は、3月28日時点のものです。最新の情報は、お問い合わせください。

中小法人・個人事業者の方へ 事業復活支援金

対象 ①と②を満たす中小法人・個人事業者
①新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者
②2021年11月～2022年3月のいずれかの月（対象月）の売上高が、2018年11月～2021年3月の間の任意の同じ月（基準月）の売上高と比較して50%以上又は30%以上50%未満減少した事業者

申請方法 登録確認機関による事前確認の後、申請用のWEBページより

申請期間 5月31日まで

問合せ先 事業復活支援金事務局 相談窓口 ☎0120(789)140
(受付時間：全日 8:30～19:00)

※詳細はHPをご確認ください▶



飲食店等の事業者の方へ

第11期飲食店等に対する営業時間短縮協力金

営業時間短縮等の要請にご協力いただいた飲食店等の事業者に対し協力金を支給します。

要請期間 令和4年3月7日～21日までの全期間（15日間）

申請期間 5月18日まで

問合せ先 大阪府営業時間短縮協力金コールセンター ☎06(6615)8514(受付時間：9:00～18:00/土曜・日曜・祝日を除く)

※詳細はHPをご確認ください▶



家計急変世帯の方等へ

住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金

対象 新型コロナウイルス感染症の影響を受け、令和3年1月以降の収入が減少し、世帯員全員それぞれが「住民税非課税相当」の収入となった世帯

給付額 1世帯あたり10万円

申請期限 9月30日まで

問合せ先 高石市臨時特別給付金実施本部窓口・コールセンター ☎(275) 6539 (開設時間：平日 9:00～17:30)

配偶者等からの暴力（DV）等を理由に避難されている方へ

配偶者等からの暴力を理由に本市へ避難している方で、本市に住民票を移すことができない方も対象となる場合があります。ご相談ください。

※詳細は市HPをご確認ください▶



申請期間が延長されました

生活困窮者自立支援金・緊急小口資金等の特例貸付

生活困窮者自立支援金と緊急小口資金等の特例貸付（初回）の申請期間が延長されました。申請されていない方やコロナ禍の影響で減収、失業した方はご確認ください。

申請延長期間 とともに6月30日まで

問合せ先 社会福祉協議会
緊急小口資金等の特例貸付 ☎(261)3656
生活困窮者自立支援金 ☎(248)2667



※必要書類など詳細は市HPをご確認ください▶

自宅療養者等へ

ネットスーパーで購入した食料品または日用品の配送費を補助します



対象 新型コロナウイルス感染症の陽性者及び濃厚接触者で、保健所から自宅療養（待機）を要請された方のいる世帯

補助額 ネットスーパーで購入した食料品または日用品の配送費1日1回550円上限（最長14日）

申請期限 待機期間の終了した日の属する月の翌々月の末日まで

問合せ先 申請書類などの詳細は地域包括ケア推進課 ☎(267)1160または市ホームページをご確認ください▶

※なお、ネットスーパーを利用できない世帯を対象に買い物代行を実施しています。（購入代金は自己負担）

詳しくは、社会福祉協議会 ☎(248)2667へお問い合わせください。

